

編集：日本弁護士連合会
国際室

No.40

会員専用ホームページの
国際ページはこちら(本紙に記載されている
イベント等の詳細をご覧
いただけます。)

LAWASIA東京大会・若手参加者の声

昨年9月18日から21日に開催されたLAWASIA東京大会2017は、約40の国・地域から1,600名を超える参加がありました。このうち、日弁連の若手会員への参加費用補助制度を利用した参加者は約250名にのぼります。同制度を利用した大会参加者の声をいくつかご紹介します。

「自分と同世代の法曹がどのようにキャリアを積んでいるのか、様々なケースを直接聞けて非常に面白かった。各国によって弁護士の置かれている状況は様々であるが、いずれも自分の目標を定め、努力を積んでいけば、自分が望むキャリアを積める機会は十分にあるように感じた。自分自身今後どのように弁護士としての人生を歩んでいくか見つめなおす良い機会となった」

「LGBTランチョンに参加したが、登壇者の赤裸々

な発言や会場の関心の高さに驚かされるとともに、どこか自分からはかけ離れたところの問題と感じたことに改めて気づかされた。もともと参加を予定していなかったセッションであったが、このような気づきこそがLAWASIA全体に参加している大きな意義であることを今後若手派遣制度に応募できる後輩弁護士に伝えたいと思った」

「パネリストや参加者の意見や行動を観察して、これまで気づいていなかった国柄による特徴が垣間見られた。日本の常識や法の仕組みが必ずしも外国人にとって共通のものではないこと、特に同じアジア諸国でもかなり考え方や行動パターンが異なることを改めて自らに注意喚起できたことは、今後、委員会活動を行ったり法テラスでの外国人相談等の実践において活かせるものと考える」

「実際の国際商事仲裁をみたことがなかったため、模擬仲裁をみて、具体的な仲裁のイメージがわいて非常に刺激的だった」

「日本人と比較して、海外からの参加者は、大規模の会場においても躊躇せずに、質疑応答の際等に自分の意見を発表しており、積極的にチャンスを活かそうとする熱意に刺激を受けた」

「のように、大会参加により多くの刺激を受け、今後の活動に活用したいという声がたくさん寄せられました。日弁連では、若手会員に対する国際会議への参加支援を行っていますので、是非積極的にご応募ください。

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/international/member/conference.html>

(国際室嘱託 竹内 千春)

国際分野で活躍するための 法律家キャリアセミナー 日程決定！ 9月8日(土)

「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」が、来る9月8日（土）、弁護士会館で開催されます。今年で9回目、法曹が活躍できる国際分野について広く知っていただき、どのようにキャリアを積んでいくべきかを考える一助にしていただければ開催しています。間もなく参加申込の受付を開始する予定です。

本セミナーでは、国際人権、国際司法支援、外交、国際裁判、国際関係法、国際機関、インハウスなどの分野の第一線で活躍する実務家や研究者の方々にお話しいただく予定です。また、セミナー終了後の懇親会は無料です。

多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

ご参考：昨年のセミナーのプログラム

<http://www.nichibenren.or.jp/event/year/2017/170902.html>

(国際室嘱託 片山 有里子)

日弁連海外ロースクール 推薦留学生募集開始！

日弁連では、公益的な活動に取り組む弁護士の留学を支援するため、海外のロースクールと協定を締結し、日弁連が推薦する会員を客員研究員またはLL.M.コースの学生として派遣しています。協定校は、アメリカの3校（ニューヨーク大学、カリフォルニア大学バークレー校、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校）、イギリスのエセックス大学に加え、シンガポール国立大学も加わり、研究分野や地域の選択肢も増えています（客員研究員は、アメリカの3校とエセックス大学。LL.M.コースは、エセックス大学とシンガポール国立大学。）。

2019年度推薦留学生の応募締切は、2018年8月31日です。書類選考及び面接を行い、推薦留学生を決定します。募集要項及び応募書類の詳細は、会員専用HPにてご確認ください。本留学制度での留学経験者の多くが、留学・研究により、視野を広げるとともに、知見を深め、帰国後も幅広く活躍されています。多くの皆さまからのご応募をお待ちしています。（国際室嘱託 皆川 涼子）

国際室業務のご紹介

2012年から約6年間、国際室の業務に携わってきましたが、国際関係イベント等の折に、「国際室の存在を初めて知った」と言われることが度々ありました。国際室長を退任するにあたって、国際室業務とその遺り甲斐を改めてご紹介したいと思います。

国際室は、日弁連の事務機構の一つとして、嘱託弁護士8名が、留学や海外勤務の経験や、人権系・企業法務系など、それぞれのバックグラウンドを活かして業務にあたっています。

(1) 海外弁護士会との関係では、執行部の交流活動や友好協定締結のサポート、情報交換を行っています。私は、担当していた三極会議（日本、中国、欧州の三者の弁護士会で行う会議）では、青島・杭州・アテネ・ボルドーに会長・副会長に同行させていた

だき、中国・欧州の執行部や事務局の方々と交流する機会に恵まれました。

(2) IBA・LAWASIA等の国際法曹団体との関係では、議決権行使に際し議案を精査し、関連委員会の意見を集約して執行部に提供したり、大会に出席して執行部をサポートしたりするなどの業務があります。LAWASIA東京大会では、運営に関与する中で、これまで国際活動を支えて来られた方々の想いや若手の皆さんの勢いに触れることができました。

(3) 会員へのサポートとしては、海外ロースクール推薦留学、若手会員の国際会議派遣や香港インバウンドなどの運営のほか、国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー等の開催も行っています。私は留学担当として出願のサポートをしました

が、帰国者報告会で、充実した留学生活やその後のご活躍を伺うのが楽しみでした。

(4) 海外情報の収集や、日弁連の活動の海外への紹介も、これらの国際活動の基礎として継続して行っています。

国際室業務では、この他にも、弁護士会や国際法曹団体のリーダーが弁護士という職業の価値や将来について議論する場に立ち会ったり、様々な分野で活躍される弁護士から最新情報のレクチャーを受けたりと、視野の広がる貴重な経験をさせていただきました。国際分野での活躍を目指す方々に、キャリアの一つの選択肢として頭の隅に置いていただけましたら幸いです。

(前国際室室長 山神 麻子)